

平成 23 年度第 1 回花巻市介護保険運営協議会議事録

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 22 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 3 5 分
- 2 場 所 花巻保健センター 集団指導室
- 3 配布資料 別添のとおり
- 4 出席者 委員 鈴木芳信、橋本純子、朝倉千里、狩野隆史、佐藤忠正、高橋信夫、  
氏家一男、高橋照幸、菊池光市、松岡静久、若松知子、小木田勇輝、  
畠山良彦、寒川尚周、佐々木昭男  
(欠席：鈴木陽子、藤本莞爾、川村美博)
- |                |        |
|----------------|--------|
| 事務局 花巻市生活福祉部長  | 大竹 昌和  |
| 生活福祉部長寿福祉課長    | 内館 桂   |
| 長寿福祉課長補佐       | 高橋 和廣  |
| 同 高齢福祉係長       | 駿河 ひとみ |
| 同 上席主任         | 似内 泉   |
| 同 主任           | 大和 あゆみ |
| 同 副主任          | 八重樫 直子 |
| 健康こども部健康づくり課   |        |
| 成人保健係主任主査兼係長   | 佐藤 陽子  |
| 大迫総合支所市民サービス課  |        |
| 生活福祉係主任主査兼係長   | 佐藤 敏枝  |
| 石鳥谷総合支所市民サービス課 |        |
| 生活福祉係主任主査兼係長   | 佐々木 和則 |
| 東和総合支所市民サービス課  |        |
| 生活福祉係上席主任      | 佐藤 敏子  |

- 5 会議内容は次のとおりである。

開会 補佐

開会にあたり、大竹生活福祉部長よりあいさつ。

欠席の委員を確認し、規則に定める過半数が出席していることから会議の成立を報告。

会長あいさつ 寒川会長

この協議会が設立して以来、高齢者の役に立ちたいと思って委員を務めてきた。介護保険がスタートして 12 年目。自分自身も高齢者の仲間入りをしてきた。これを区切りに、今期で委員を退任したいと考えている。

議長 花巻市介護保険運営協議会規則第 4 条第 2 項に基づき、会長が議長となる。

協議 1 平成 22 年度花巻市第 4 期介護保険事業の実績状況について

2 第 5 期介護保険事業計画の策定について

(内館長寿福祉課長が説明)

3 平成 22 年度介護保険予防特別会計 地域支援事業の状況  
(成人保健係主任主査兼係長が説明)

質疑応答

氏家委員 地域支援事業について、受講者の効果測定は行っているのか。

佐藤主任主査 例えばパワーリハビリ教室の場合は、筋力や歩行速度などを測定することで、個人個人の効果をみており、また、参加者の大半に効果がみられる。

高橋(照)委員 震災の影響で介護認定が遅れていると聞いている。介護保険サービスの利用状況にも変化があるのか。被災者のサービス利用状況は。

内館課長 介護認定については、多少時間がかかっているケースもあるが、1カ月以内に認定を出す努力をしている。また、被災者のサービス利用については、6月30日現在で養護も含み44名が施設使用をしている。そのほかのサービスの詳細については、手持ちの資料がない。

畠山委員 施設整備を前倒しで行っているが、施設整備(入所対象者)についてのガイドラインはあるのか。

内館課長 国では、要介護2から5までの認定者数の37%が利用できる施設を整備することとしており、花巻市では基準を超え、認定者数の45%程度整備され、国の基準を上回っている。しかし、国ではこの基準をなくすことを考えている。施設利用の希望は多いが、給付費が増える分、保険料も増額することを市民は認識していかなければならない。

畠山委員 地域支援事業について、二次予防者1,925人に対し、参加者222人は少ないのではないのか。

佐藤主任主査 スタッフの数も限られているので、手の込んだ事業はたくさんできない。2次予防の場合は、対象者を事業に参加させるまでが難しい。包括と一緒にって参加対象者に声掛けをしていきたい。

橋本委員 訪問サービスの利用件数は減っているのに、支給額が下がっていないのはなぜか(資料1、p3より)。

内館課長 サービスの利用時間や複数のサービスを利用している場合、また、事業所がサービスの充実を図り加算を受けている場合などで支給額が上昇していると考えられる。

狩野委員 延べ受講数で記載されている訪問指導の実数は

佐藤主任主査 延べと実数はほぼ同じ(約59人)。

その他 1 審議会の統合について

2 地域の自主性及び自立性を高めるための改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律について

(高橋課長補佐が説明)

質疑応答

畠山委員 審議会の統合について。協議会を分けている経緯があるのではないか。委員の重複や他市の状況は理由にならない。統合するのであれば、ちゃんとした市の理由を示してほしい。

高橋課長補佐 委員の皆さんの了解なくして、統合は行わない。次回以降、皆さんに案をお示ししながら、意見の統一を図っていきたい。

議 長 そのほかに委員から質問、意見がなく、議事を終える。

6 閉 会 14 : 35